

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

団体名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
日本冶金工業株式会社	取締役専務執行役員	山田 恒	東京都	製造業	https://www.nyk.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年6月27日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	・定期的に物流事業者との会合の場にて物流改善に積極的に取り組んでいくとともに、物流事業者からの改善提案には真摯に対応して参ります。
2	A	⑨	荷主側の施設面の改善	・荷待ち・荷役時間の短縮を目的とした荷主の設備面の改善に取り組みます。
3	A	⑪	高速道路の利用	・輸送効率の向上を図るため、高速道路の利用を進めていきます。
4	A	⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	・長距離輸送については、積極的にフェリー、RORO船の利用を推進します。
5	D	①	荷役作業時の安全対策	・労働災害の防止を図るため、設備面の改善を実施し、リスク低減活動を推進していきます。また、運転者への負担軽減 に取り組んでいきます。
6	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象に対して、適時運行の中止・中断を判断していきます。

PR欄	
-----	--